

## 14 警察・司法及び消防

### 1 刑法犯罪並びに特別法犯の認知・検挙件数及び検挙人員(年間)

		認 知 (単位:件、人)					
年次	総 数	凶 悪 犯	粗 暴 犯	窃 盗 犯	知 能 犯	その他の 刑 法 犯	特別法犯
平成 19	541	2	18	391	22	108	18
20	458	－	16	315	41	86	18
21	466	1	23	341	34	65	14
22	396	2	32	288	23	51	22
<b>23</b>	<b>314</b>	<b>1</b>	<b>16</b>	<b>222</b>	<b>21</b>	<b>54</b>	<b>17</b>

		検 挙 件 数 (単位:件、人)					
年次	総 数	凶 悪 犯	粗 暴 犯	窃 盗 犯	知 能 犯	その他の 刑 法 犯	特別法犯
平成 19	161	－	20	113	8	20	18
20	242	－	12	168	24	38	18
21	167	－	23	102	24	18	14
22	194	3	26	122	26	17	22
<b>23</b>	<b>90</b>	<b>－</b>	<b>19</b>	<b>53</b>	<b>8</b>	<b>10</b>	<b>17</b>

		検 挙 人 員 (単位:件、人)					
年次	総 数	凶 悪 犯	粗 暴 犯	窃 盗 犯	知 能 犯	その他の 刑 法 犯	特別法犯
平成 19	112	1	18	67	8	18	17
20	150	－	16	93	22	18	19
21	164	－	30	86	25	23	13
22	154	3	30	82	25	14	26
<b>23</b>	<b>81</b>	<b>－</b>	<b>19</b>	<b>44</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>35</b>

注) 1. 上郡町を含む。

2. 交通事故に係る業務上過失致死傷を除く。

3. 「凶悪犯」とは、殺人、強盗、放火、強姦。

4. 「粗暴犯」とは、凶器準備集合、暴行、傷害、脅迫、恐喝。

5. 「窃盗犯」とは、窃盗、スリ。

6. 「知能犯」とは、詐欺、横領、偽造、とく職、背任。

7. 「認知」とは、犯罪について被害の届出若しくは告訴、告発を受理し、またはその他の端緒によりその発生を確認することをいい、認知件数は、対象期間中に警察が初めて認知した発生事件の件数をいう。(発生地主義)

8. 「検挙」とは、犯罪について被疑者を特定し送致・送付または懲罪処分に必要な捜査を遂げることをいう。「検挙件数」及び「検挙人員」は、事件発生地のいかんにかかわらず実際に検挙した警察署を基準に計上されている。(検挙地主義)

2 少年刑法犯(犯罪少年・触法少年)(年間)

(単位:人)

種 別	平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年	
	犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年	犯罪少年	触法少年
総 数	61	3	30	-	59	2	60	4	19	2
凶 悪 犯	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
粗 暴 犯	17	-	2	-	7	2	6	-	2	-
窃 盗	31	2	14	-	28	-	38	2	6	2
そ の 他	13	1	14	-	24	-	16	2	11	-

注)・触法少年とは、14歳未満の少年が刑罰法令に触れる行為をすること。

・上郡町を含む。

相生警察署調

3 少年ぐ犯・不良行為補導状況(年間)

(単位:人)

種 別	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
総 数	273	309	337	192	317
飲 酒	5	5	-	2	-
喫 煙	171	134	106	51	120
深夜はいかい	92	170	227	135	193
家 出	-	-	1	-	-
暴 走 行 為	2	-	-	-	-
そ の 他	3	-	3	4	4

注)上郡町を含む。

相生警察署調

4 交通事故件数及び死傷者数(年間)

年次	交通事故件数(件)			死傷者数(人)		
	総数	人身事故	物損事故	総数	死者	負傷者
平成 19	1,595	341	1,254	399	2	397
20	1,543	312	1,231	370	3	367
21	1,572	334	1,238	388	1	387
22	1,565	319	1,246	368	7	361
<b>23</b>	<b>1,563</b>	<b>316</b>	<b>1,247</b>	<b>376</b>	<b>4</b>	<b>372</b>

注)上郡町を含む。

相生警察署調

5 不動産及びその他の登記件数(年間)

(単位:件)

年次	土地・建物		船 舶		財 団 数 件 数	商号、未成年者、 後見人および 支配人の登記件数	各 種 法 人 件 数 ( 会 社 を 含 む )
	件 数	個 数	件 数	個 数			
平成 19	85,699	145,038	1	1	3	8	2,787
20	34,871	77,356	1	1	5	4	2,302
21	27,421	69,681	3	3	6	3	2,024
22	35,623	77,434	2	2	9	2	2,044
<b>23</b>	<b>33,820</b>	<b>77,588</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>※ 84</b>	<b>※ 51,627</b>

注)・上郡町のほか赤穂市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町を含む。

・※印は、平成23年6月21日より神戸地方法務局法人登記部門で事務取扱いになったため県全体の数値である。

・平成23年6月20日までの、商号、未成年者、後見人および支配人の登記件数は 0件  
各種法人件数(会社を含む)は 986件である。

神戸地方法務局調

6 消防署の設備及び人員(各年度末現在)

(単位:人、台)

年 度	職員数 (消防吏員)	消 防 車						その他の自動車			その他
		総 数	梯 子 車	消 防 ポ ン プ 車	消 防 タ ン ク 車	救 急 車	救 助 工 作 車	総 数	指 令 車	広 報 車	小 型 動 力 ポ ン プ
平成 19	38	7	1	1	1	3	1	3	1	2	3
20	39	7	1	1	1	3	1	3	1	2	3
21	39	7	1	1	1	3	1	3	1	2	3
22	38	7	1	1	1	3	1	3	1	2	4
<b>23</b>	<b>38</b>	<b>7</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>4</b>

市、消防署調

7 消防団の設備及び人員(各年度末現在)

(単位:団、人、台)

年 度	分 団 数	非 常 備 員 団	自 動 車				小 型 動 力 ポ ン プ
			総 数	小 型 動 力 ポ ン プ 積 載 車	消 防 ポ ン プ 自 動 車	団 広 報 車	
平成 19	15	515	18	11	6	1	13
20	15	514	17	10	6	1	13
21	15	515	17	10	6	1	13
22	15	519	17	9	7	1	12
<b>23</b>	<b>15</b>	<b>520</b>	<b>17</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>1</b>	<b>11</b>

市、消防署調

8 消防水利の状況(平成23年度末現在)

(単位:個所)

総 数	消 火 栓		防 火 水 そ う		指 定 水 利	
	公 設	私 設	公 設	私 設	公 設	私 設
822	727	2	85	2	4	2

市、消防署調

9 火災状況(年間)

区 分		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
火災発生件数	総数	15	12	14	13	8
	建物	8	4	4	7	5
	林野	1	3	-	-	-
	車両	-	1	4	1	2
	船舶	-	-	-	-	-
	その他	6	4	6	5	1
焼損棟数	総数	10	4	7	7	11
	全焼	3	-	3	-	4
	半焼	1	1	-	1	2
	部分焼	1	-	1	1	1
	ぼや	5	3	3	5	4
焼損面積	建物(m <sup>2</sup> )	203	3	285	32	562
	林野(a)	0.1	3	-	5	1
死傷者	死者	1	-	-	-	-
	傷者	1	-	2	-	4
損害額(千円)	総数	6,942	17,923	5,308	4,452	52,625
	建物	6,937	169	4,610	4,203	49,124
	林野	-	-	-	-	-
	車両	-	80	698	249	3,501
	船舶	-	-	-	-	-
	その他	5	17,674	-	-	-

市、消防署調

10 原因別火災の発生件数(年間)

(単位:件)

区 分		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
総数		15	12	14	13	8
失火	たばこ	3	3	-	2	1
	焼却火	2	3	4	3	1
	火遊び	-	-	-	-	-
	コンロ	-	-	1	-	-
	ストーブ	1	-	-	1	-
	その他	3	4	5	4	3
放火(疑いを含む)		5	2	2	2	-
原因不明		1	-	2	1	3

市、消防署調

11 救急車出場状況(年間)

(単位:件)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
総数	1,106	1,095	1,172	1,287	1,147
火災	1	-	-	-	4
自然災害	-	-	-	-	-
水難	-	-	-	-	-
交通事故	159	134	161	190	149
労働災害	8	9	17	7	9
運動競技	5	10	5	1	4
一般負傷	174	156	173	211	149
加害事故	5	4	5	6	7
自損行為	11	14	15	16	11
急病	642	659	695	759	730
その他	101	109	101	97	84

市、消防署調